

地域医療研究会 全国大会 in 大阪

温もりのある優しい

医療・介護・福祉を提供する地域医療宣言

私たちは、地域住民のいのちと健康と人権を守り、ひいては地域住民の尊厳のある生活を支援することを旨として日々活動しています。私たちの活動は日本国憲法の25条第1項<すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する>という前提で展開しています。その医療者の活動を保証するものとして、憲法25条2項には<国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない>と国の任務を規定しています。

しかしながら、現在の安倍政権は、各種世論調査で国民の半数以上が反対の声を挙げ、しかも、80%以上の国民が<十分な説明がなされていない>と批判しているにも拘らず、2014年7月1日に《集団的自衛権の行使》を閣議決定し、その具体的行動指針として、これまでの海外派兵と有事法制の計10本を十把一絡げに改定する『平和安全法制整備法』と自衛隊を派遣する恒久法として新法『国際平和支援法』の2つの法律（『安全保障関連法』）を“強行的”に可決し、実施することにしました。

この安全保障関連法は、ほぼ100%の憲法学者が違憲であると声明を挙げています。そもそも集団的自衛権そのものが、これまでの国会では違憲だとして行使を許されていませんでした。従って、この安全保障関連法は、日本は今後戦争が出来ることを謳ったもので、日本国憲法そのものから大きく乖離し、日本国憲法の国民主権、立憲主義、平和主義を根本的に踏み躪るものです。

このような政治状況の中で、国民の健康な生活権を謳った憲法25条をはじめ、国民のいのちと人権は無視され続けられるのは必定です。

因みに、ここ数年の社会保障費の自然増は毎年1兆円を超えていました。しかしながら、国は、それを来年度から毎年5000億円程度に圧縮すると表明しています。これは、小泉内閣時代の毎年2200億円を上回る大幅な削減になります。また、労働者派遣法の改悪がなされ、2017年4月には消費税を10%に上げる一方で、法人税が下げられようとしています。又、今回の安全保障関連法の下、当然ながら軍事費が大幅に増加するのは目にみえています。これでは国民の中に今以上に大きな健康・生存格差を生み出すことは明白です。

古来、疾病は貧困・格差に比例すると言われていています。消費税は、所得の低い者ほど負担率は高く、消費税を社会保障目的税化すること自身、医療・介護・福祉領域には消費税以外の税金は投入しないことを宣言したに等しく、日本の皆保険制度は、尻すぼみになってゆくことが危惧されます。更に、安倍政権が推進しているTPPが協定されようものなら、医療・介護・福祉を含む日本の文化と社会は、グローバル多国籍企業の支配下に置かれ、瓦解することは眼に見えています。

私たちは、常に何のため誰のための医療・介護・福祉に従事しているかを考えながら行動しています。

私たちは、このような困難な状況にひるむことなく、社会的弱者の立場に立って、《温もりのある優しい医療・介護・福祉》を地域に提供します。そして地域住民のいのちと健康、人権、人間の尊厳を守るために、日本国憲法を遵守し、憲法に明白に違反する安全保障関連法の廃止をめざすとともに、これからも誠実に地域で活動することをここに宣言します。

2015年10月4日 地域医療研究会全国大会2015in大阪 総会参加者一同